

○質問及び質問に対する回答

【次期ごみ処理施設整備に向けた方針整理検討業務に係る公募型プロポーザル】

No.	資料名	頁	項目	質問内容	質問に対する回答
1	実施要領	5	表 2 会社の業務実績・ 管理技術者の業務 実績	業務実績について、発注支援等と同一の業務として発注、契約をしている場合に、基本計画、可能性調査、跡地利用に関する範囲が、参加表明書提出時点で完了していることを証明することができれば、業務履行中であっても実績としてお認めいただけないでしょうか。	複数の業務内容（計画策定や調査など）が含まれる同一業務における契約の場合は、他の業務を履行中であっても、該当する業務が参加表明書提出時点で完了していることを証明することができれば、実績として認めます。 ただし、証明する書類に疑義が生じた場合には、6月13日（金）までに該当する参加者に確認させていただきます。
2	実施要領	7	10 二次審査の実 施	プレゼンテーションについて、説明者は管理技術者ではなく主担当者でも問題ないでしょうか。	差し支えありません。 ただし、実施要領に記載のとおり、担当する管理技術者は、プレゼンテーションに必ず出席してください。
3	実施要領	8	(3)留意事項⑤	「参加者を判別できるような名称やロゴマークなどを使用しないこと。また、発言などから参加者が特定されるような言動は行わないこと。」とありますが、企画提案書及びプレゼンテーション資料（投影資料）の両方に適用されるでしょうか。	お見込みのとおりです。審査委員の目に触れる可能性があるものから特定されないようご注意ください。 なお、企画提案書表紙（様式第8号）については、二次審査の対象となった参加者に企画提案書等の提出を要請するときに提出方法を提示します。
4	実施要領	8	(3)留意事項⑥、⑦	プレゼンテーションにおいて、プロジェクター等を用いて説明する場合、パワーポイントによる説明資料（企画提案書の内容を反映したもの）を投影してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。 ただし、実施要領に記載のとおり、プレゼンテーションは、提出した企画提案書に沿って行ってください。